



上越市

子ども発達支援センター

理念 「その子らしく 自分らしく」

～ 一人一人に合った支援を地域でいっしょに考えます ～



* 開所時間 *

月曜日～金曜日

(祝日・12/29～1/3を除く)

午前8:30～午後5:15

* 問い合わせ先 *

〒943-0892 上越市寺町2丁目20番1号
(上越市福祉交流プラザ内)
TEL: 025-522-4609

上越市子ども発達支援センター 周辺案内図 (上越市福祉交流プラザ内)





上越市こども発達支援センターの取組



就学前のお子さんを対象に、発達に関する相談や一人ひとりの成長に合わせた支援を行っています

相談支援



発達相談

対象 就学前の子どもの保護者

ことばが遅い、落ち着きがない、人とのコミュニケーションが苦手、発音が聞き取りにくいなどお子さんの発達に関するご相談をお受けしています。
お子さんに合わせた関わり方や、必要な支援について一緒に考えます。

発達支援



親子支援

対象 未就園児及び就園している3歳児未満の子どもとその保護者

親子の活動や集団での遊びを通して、支援を必要とするお子さんに「ことば」「こころ」「からだ」の発達をうながす活動を行い、保護者のみなさまと一緒にお子さんの成長を考えます。
※児童福祉法に基づく児童発達支援も行っています。



児童発達支援

対象 通所受給証のある概ね3歳児以上の就学前の子ども

発達に遅れのある就学前のお子さんを対象とした児童福祉法に基づく通所サービスです。
月2回の親子での通所による個別支援を通して、遊びや生活の場面を大切にしながら一人ひとりの発達に合わせた支援を行い、保護者のみなさまと一緒にお子さんの成長を考えます。



保育所等訪問支援

対象 通所受給証のある概ね3歳以上の就学前の子ども

児童福祉法に位置づけられた園訪問事業です。
こども発達支援センターの担当者がお子さんの通園先を訪問し、集団生活の中でお子さんが安心して成長できる環境を整える支援です。

幼児ことばの教室

対象 概ね5歳の子ども

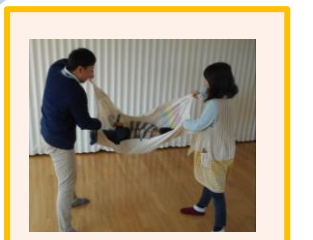
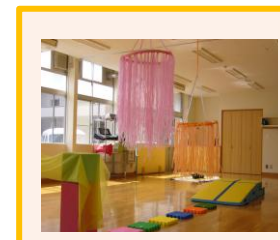
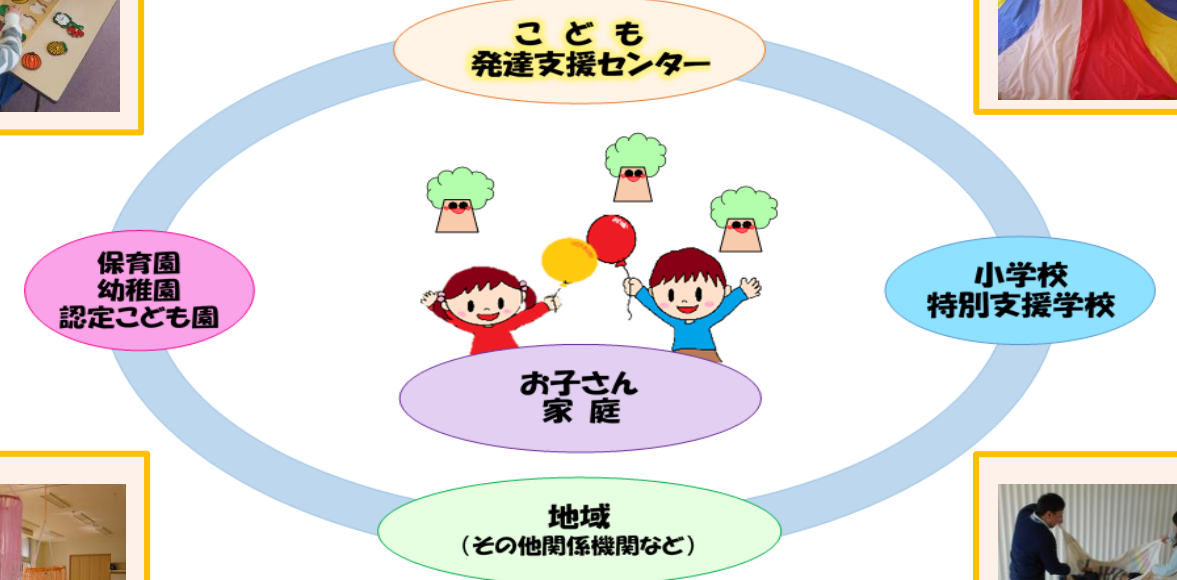
発音の誤り（構音置換）、ことばの繰り返しやつまる様子（吃音）などがみられるお子さんの気持ちをほぐしながら、ことばの状態に応じてきめ細やかな支援（月2回の親子での通所による個別支援）を行います。

医療的ケア児の一時保育

対象 当センターを利用する医療的ケアが必要な未就園の子ども

保護者が心身の負担を軽減し、安定した養育環境を維持できるよう、リフレッシュ等を目的とした一時保育を行います。（有料）

*詳しくは、スタッフにお問い合わせください。



こども発達支援センターは、他の機関と連携しながら、お子さんと保護者の「安心」を支えます！